

# 定期総会

特定非営利活動法人

## 健康麻将全国会

〒141-0031 東京都品川区西五反田 2-4-2 東海ビル 2F

TEL 03-3495-1877 Email info@npo-mahjong.com

HP <http://www.npo-mahjong.com>

日時： 平成28年6月11日（土） 会場： 品川区西五反田 本部にて

開会 青沼 陽介

議長選出

議案

第1号議案 1) 平成27年度（西暦表記2015年）事業報告 金澤 喜重  
2) 平成27年度（西暦表記2015年）決算報告 金澤 喜重  
3) 平成27年度（西暦表記2015年）監査報告 清澤 弘子

第2号議案

役員選任

理事退任（辞任） 今井 健太郎

理事新任 青沼 陽介

新執行部

理事長 金澤 喜重

理事 斉藤 弘美、青沼 陽介

監査 清澤 弘子

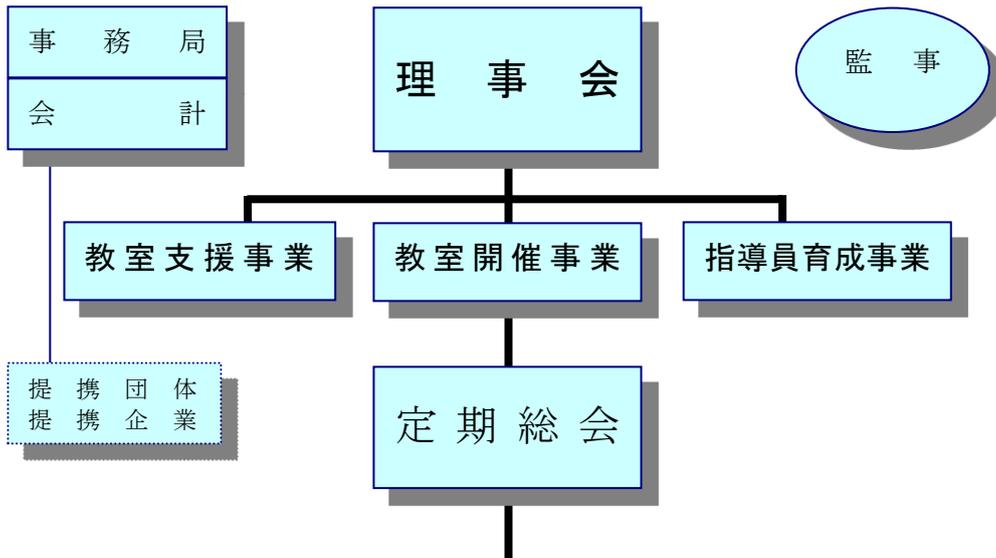
---

第3号議案 定款の変更（案） 金澤 喜重

第4号議案 法人（団体）会員制度の変更（案） 金澤 喜重

第5号議案 1) 平成28年度（西暦表記2016年）事業計画（案） 金澤 喜重  
2) 平成28年度（西暦表記2016年）事業予算（案） 金澤 喜重

閉会



## 平成 27 年度事業報告

別紙参照

## 平成 27 年度決算報告及び監査報告

別紙参照

## 平成 27 年度監査報告

別紙参照

## 平成 28 年度事業計画（案）

### 全国への普及を視野にした運営計画

- 1、平成 29 年度「認定 NPO 法人」化へ 3 カ年計画 ※認知度向上、税制優遇
  - 1) 認定基準 (PST) のクリア ※3 千円以上の寄付が 100 名以上
  - 2) 入門講座 4 回の無料化
  - 3) 入門講座 4 回の無料化による寄付のお願い
- 2、既存会場の充実 (参加者満足度を意識し常に創意工夫を心掛ける)  
開催イベントの充実と参加依頼。開催日の増加と定期的告知による普及
- 3、指導員育成事業の充実 (講師、地域指導員)
  - 1) 9 月 3 日 4 日に地域指導員養成講座 in 東京を無料 (教材費 3 千円) で実施し  
講談社「週刊現代」に募集記事を 7 月 11 日に掲載。全国に人材育成
  - 2) 地方での地域指導員養成講座を充実 ※指導員誕生地域へ無料出張で講座
- 5、法人会員制度の変更  
来年度の法人会員支援策の策定 (HP 支援規定等の作成)
- 6、「まなぶ」「あそぶ」「きそう」の運営基本を浸透させる
- 7、全日本健康麻将協議会の設立に伴い文部科学大臣賞の事業に協力する  
今年度は石川県にて実施される決勝戦に 12 名の選手を派遣 (別紙参照)

平成 27 年度の事業報告書

平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 健康麻将全国会

1 事業の成果

今期は 首都圏において既存の開催地以外に新規開催要望も多く初心者向け麻将講座を多数開催いたしました。また首都圏以外での指導員認定(地域指導員養成講座)も要望が増え充実した人材育成ができました。なお公共施設での活動日の確保が難しく新たな支部を開設し受益者の満足度向上を図り講座が充実してきました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費の金額 (単位:千円)
(1) 一般市民への麻将教室開催事業	公民館をはじめ公共施設において初心者向けの麻将教室を行う。	(A) H27.4~H28.3 (B) 首都圏の公共施設 (C) 延べ 6000 人	(D) 一般市民 (E) 延べ 8 万人	64,530
(2) 麻将サークル支援事業	麻将を楽しむための地域サークル活動の助言や用具の貸し出し、講師の派遣等	(A) H27.4~H28.3 (B) 首都圏の公共施設 (C) 延べ 3000 人	(D) 一般市民 (E) 延べ 2 万人	14,989
(3) 麻将指導員の認定活動	麻将に関する指導員の試験を行い、指導員としての能力を有する者に認定を与える。	(A) H27.4~H28.3 (B) 本部他公共施設 (C) 延べ 10 人	(D) 一般市民 (E) 延 100 人	288
		(A) (B) (C)	(D) (E)	

注:通常のマージャンは麻雀と表記するが、これは賭け事としての意味と誤解されるため、ゲームとしてのマージャンを意味する 麻将 と表記している。

平成 28 年 6 月 11 日

東京都知事 殿

郵便番号  
特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人の名称

代表者氏名 NPO法人 健康麻将全国会 印  
電話番号 03-3495-1877  
ファクシミリ番号 03-5434-9621

## 役員の変更等届出書

下記のとおり役員の変更等があったので、特定非営利活動促進法第23条第1項（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、届け出ます。

記

変更年月日 変更事項	役名	(フリガナ) 氏名	住所又は居所
平成28年6月 11日 辞任	理事	今井 健太郎	埼玉県戸田市本町1-3-5-1002
平成28年6月 11日 新任	理事	青沼 陽介	神奈川県川崎市高津区下作延4-2-1 クレッセント溝の口211号室

備考 特定非営利活動促進法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により届け出る場合は、「特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地」欄に都内における事務所の所在地を併記してください。

（日本工業規格 A 列 4 番）

平成 28 年 6 月 11 日

東京都知事 殿

郵便番号 141-0031  
 特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地  
 東京都品川区西五反田2-4-2 東海ビル2階  
 特定非営利活動法人の名称  
 健康麻将全国会  
 代表者氏名 金澤 喜重 印  
 電話番号 03-3495-1877  
 ファクシミリ番号 03-5434-9621

## 定款変更届出書

下記のとおり定款を変更したので、特定非営利活動促進法第25条第6項（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、届け出ます。

記

<b>第11章 雑則</b>	
1 変更の内容	<p><b>(細則)</b>                      第55条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。</p> <p><b>附則</b>                      2 この法人の設立当初の役員は、第14条第1項及び第2項の規定にかかわらず、次ぎに掲げる者とする。                      理事長 金澤喜重                      理 事 今井健太郎、安井智子                      監 事 清澤弘子                      を削除</p>
2 変更の理由	設立時の理事が2名とも退任し現在の理事と違うため
3 変更の時期	平成28年6月11日 第12期総会 東京都品川区西五反田2-4-2 東海ビル2階 当法人本部

備考

- 1 1には、変更した定款の条文等について、変更後と変更前の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照表を記載してください。
- 2 この届出書に以下の書類を添付してください。
  - (1) 変更後の定款 2部（ただし、特定非営利活動促進法第52条第1項の規定により提出する場合は1部とする。）
  - (2) 当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本 1部
- 3 特定非営利活動促進法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により届け出る場合は、「特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地」欄に都内における事務所の所在地を併記してください。

法人会員制度の変更（案）

- 目的 市民サークル活動の活性化
- 事業 市民交流の促進
- 会費 市民サークルの入会促進策として支援制度の充実

**NPO法人 健康麻将全国会 平成29年度の法人会員制度の変更**

	法人会員制度の内容		新法人会員制度の支援策		
			法人会員支援事業(1.~2.のどれかを選択)	支援内容	
新法人会員制度	入会金	0円	<input type="checkbox"/>	1.入門編又は初級ドリル編を20冊無償提供	40,000円相当
	年会費	20,000円	<input type="checkbox"/>	2.POINT君でオリジナルイベントが作成可能 (オリジナルイベントとはPOINT君のオプション機能で独自のイベントを自由に登録でき加工集計が可能になります)	60,000円相当
	特典	教材割引購入(1500円/1冊)			

※支部名義使用料(審査あり) 20000円/年 ※すでに「POINT君」を利用されている場合は自動的に2.の選択となります

## 平成 28 年度（西暦表記 2016 年）事業予算（案）

収入		支出	
科目	予算案	科目	予算案
特定非営利活動法人 健康麻将全国会 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで			
1 (1) 教室開催事業	66,000,000	21 (1) 教室開催事業	60,000,000
2 (2) 麻将サークル支援事業	16,000,000	22 (2) 麻将サークル支援事業	14,000,000
3 (3) 指導員認定活動	300,000	23 (3) 指導員認定活動	300,000
4 助成金・寄付	400,000	24	
5 前期よりの繰り越し	-	25 会議費	200,000
6		26 交際費	300,000
7 年会費（認定法大会員60000円）	0	27 旅費交通費	700,000
8 年会費（法人会員20000円）	400,000	28 通信費	500,000
9 年会費（個人会員3000円）	900,000	29 荷造り運賃（宅急便）	200,000
10		30 賃借料（NPO法人会計レンタル）	60,000
11 本部使用料	3,600,000	31 地代家賃	4,920,000
12		32 支払手数料（税務委託手数料）	372,000
13		33 諸会費・図書費	100,000
14		34 クラウド管理費・サポート費	3,200,000
15		35 システム開発費	600,000
16		36 J A N B O 等交流費	500,000
17		37 健康麻将選手権決勝派遣	500,000
18		38 指導員養成講座in東京	500,000
19		39 次期への繰越金	648,000
20		40	
	87,600,000		87,600,000

### 追記事項

5の前期よりの繰り越し額について

第12期決算報告書にある次期繰越収支差額 7,052,464円となります。

39の次期への繰越金について

次期への繰越金は648,000円の増額となり、前期よりの繰り越し額 7,052,464円を合計し7,700,464円となります。